

くしろ 男女いきいき参画通信

ともに創りあげる社会をめざして

Vol. 68

発行日：令和6年1月18日



〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地
釧路市総合政策部市民協働推進課

令和4年度実施「男女平等に関する市民意識・実態調査」調査結果 概要

【性の多様性について】

- 調査結果では、「LGBT」については「言葉自体を知らない」「言葉は知っているが意味を知らない」と回答した方の割合は31.9%となり、性の多様性について理解を深めるための啓発を続けていく必要があることがわかりました。
- 「自分自身が性的マイノリティに属すると感じたことはありますか」の間では、「ある」と回答した人の割合は2.9%となっています。
- 「性的マイノリティ（LGBT等）の方々にとって、差別や偏見などにより生活しにくい社会であると思いますか」の間では、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した方の割合は71.3%となりました。このことから、性的マイノリティの方も含めたすべての方が暮らしやすく、多様性が尊重される社会を実現していくための施策が必要であると考えられます。

用語 LGBTとは・・・

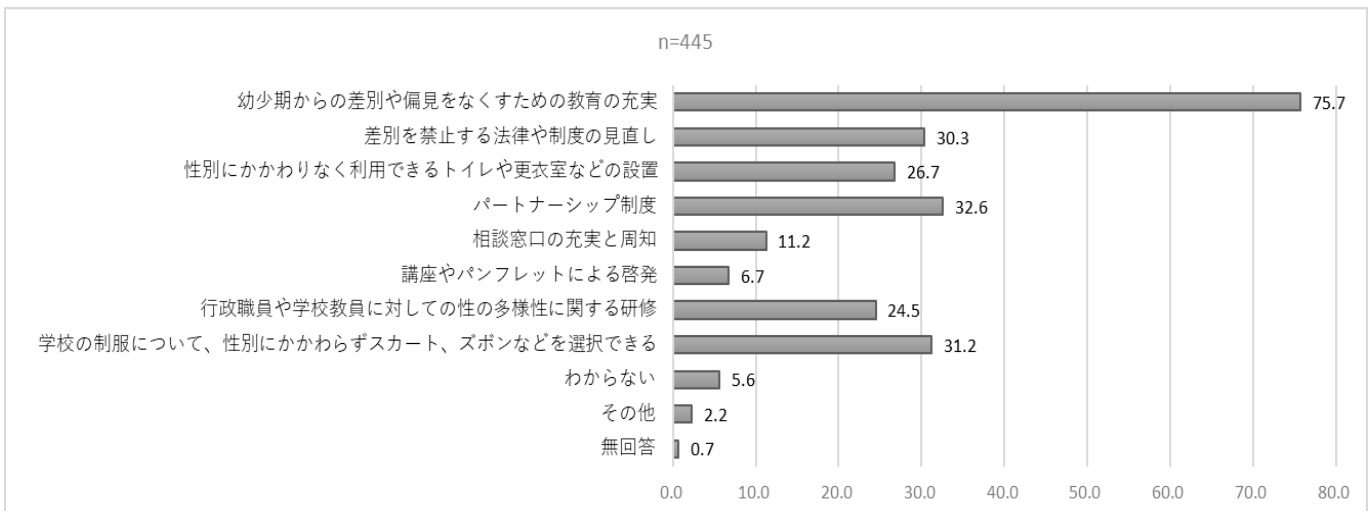
L（レズビアン 女性を好きになる女性）、G（ゲイ 男性を好きになる男性）、B（バイセクシュアル 同性も異性も好きになる人）、T（トランスジェンダー 身体の性に違和感を持つ人）の頭文字をとった、性的マイノリティの総称のひとつ

※調査結果の全体版は釧路市ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

（釧路市ホームページから [男女平等 市民意識調査](#) で検索してください。）

問 性的マイノリティ（LGBT等）の人たちに対する差別や偏見をなくし、暮らしやすい社会にするためには、どのような対策が必要だと思いますか。（複数回答）

※「現在、性的マイノリティ（LGBT等）の方々にとって、差別や偏見などにより生活しにくい社会」と「思う」「どちらかといえば思う」と回答した方への質問 単位%



「性的マイノリティ（LGBT等）の人たちに対する差別や偏見をなくし、暮らしやすい社会にするために必要な対策」としては、回答割合の多い順から

- 1 幼少期からの差別や偏見をなくすための教育の充実（75.7%）
- 2 パートナーシップ制度（32.6%）
- 3 学校の制服について、性別にかかわらず生徒がスカート、ズボンなどを選択できる（31.2%） となりました。

このうち、パートナーシップ制度については「釧路市パートナーシップ宣誓制度」として令和6年4月からの導入を目指し、検討を進めているところです。

令和5年度「くしろ男女いきいき参画表彰」受賞者

くしろ男女いきいき参画表彰は、男女平等参画社会実現への気運を高めることを目的として、女性活躍の促進や子育てしやすい環境の充実、女性のチカラを活かした地域の活性化など、男女平等参画社会の推進に関わる活動に取り組む個人・企業・団体・グループおよび、それらの活動を支援している企業・団体・グループを顕彰するもので、今年度で8回目を迎えました。

令和5年度は10月22日に釧路市男女平等参画センターふらっとで開催された「ふらっとフェスタ」で表彰式を開催しました。今年の栄えある受賞者をご紹介します。

【くしろ不登校の子とくらす親の会 くるむ】様

不登校の子を持つ親同士を繋ぎあわせ、親の居場所作りを行っている団体です。同じ悩みを持つ親同士の繋がりを作ることで親の孤立を防ぎ、情報の共有を図りながら支援を実施しています。

子の不登校については、家庭内の問題として家の外へ相談できずに状況が悪化してしまうことがある中、同じ悩みを持つ親同士が集う「居場所」の存在は、悩みのある親に安心感を与えるとともに、新たな情報や考え方などを得ることのできる場となっており、親同士の絆や心の拠りどころを作り、子育てしやすい環境づくりに寄与する活動を行っていることが評価されました。

今後も他の団体等との連携を継続しながら、これまで培った知識や経験等を活かした骨太な支援を行っていくことが期待されています。



【板 明子】様

誰もが安心して暮らせるまちとなるよう、地域コミュニティの連帯を深めたいとの思いで、釧路市連合町内会「副会長」及び「女性部幹事会代表」として長年活躍されるとともに、多岐にわたる分野の団体への役員就任や「釧路市市民憲章推進協議会」「釧路市子ども子育て会議」などの審議会への参加など、女性の視点や感性を生かし、地域づくりに貢献されていることが評価されました。

連町女性部幹事会は、各町内会で活躍する女性会員を結び付け、活動意欲を向上させる役割を担っており、板様は女性部幹事会代表として様々な事業の企画・運営を主導することで地域活動の活性化を図っています。

市内の町内会会長には未だ男性が多い状況の中で、板様を始めとした女性が、地域コミュニティのリーダーとして更なる活躍をされていくことが期待されています。



【連絡先】 釧路市総合政策部市民協働推進課

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

TEL 0154-31-4504 FAX 0154-23-5220

E-mail : shi-shiminkyoudou@city.kushiro.lg.jp

